

心からの謝罪の一言なくて、更正はありえるのだろうか

新聞書評の「遺族の傷の深さを描写した本書は、少年法論議はもとより、少年犯罪が起きるたびに加害者の心の闇ばかりに目が行ってしまう風潮にも一石を投じている。」が目にとまり、「心にナイフをしのばせて」を購読した。

「酒鬼薔薇」事件以前に、同級生の「狂気（47ヶ所のめった刺し、頭部と胴を切断）」で無残にも殺された高校1年生の息子の遺族の30余年の心の軌跡を、ジャーナリストである著者が通常のノンフィクション的な手法からの逸脱覚悟で、「母娘のインタビューが中心（取材開始時点で、父は既にガンで逝去）。（通常の手法では）二人の心理的な変化を裏付けることは到底不可能であり、一人称で語る方法」で記述されたルポであっただけに、一晩で一気に読み終えた。

父は飲みつけない酒を飲むようになり、母は精神障害を疑われるまでに人格を歪められ、妹は何かにつけて反抗し、また感情が消えてしまい、家族の絆は崩壊寸前までズタズタにされ、奈落の底に突き落とされた家族は、30余年前の悲しみを、未だ癒えずに背負い続けている。

事件当時中学生であった妹は、未だ心的外傷後ストレス障害を引きづりながらも、「心のシミのような傷を消すことが出来るとすれば、あの事件に決着をつけること。そのために30余年、心の底にナイフをしのばせてきた。いつでも対決できるように――。『決着』とは、犯人と直接対峙して決着をつけることではない。私の心の中の問題なのだ。」という。

著者は、加害者であった少年の父にも取材をしている。

加害者であった元少年（現在は初老の年齢）は、少年法に守られて恐らく3年程の医療少年院の退所後は犯罪歴は漂白され、姓と本籍地が変わり、大学卒業、今は結婚し、弁護士をすることを知り、取材を試みるも拒否される。

今は弁護士として活躍しているが、未だ苦悩している遺族へ一言の謝罪もしない元少年を、「更正した」と云ってもいいものだろうか。

正にこの疑問から、著者は「歳月は遺族たちを癒さない。そのことを私たちは肝に銘じておくべき」と、法の仕組みと世間の風潮に一石を投じている。

昨年4月から犯罪被害者等基本法が施行されたが、金銭的支援だけでなく、継続する遺族の心の痛みについていつまでも寄り添う法であって欲しいと、本書を読んでつくづく思う。

（2006年11月15日 記）